

## 令和3年第2回堺市教育委員会議事録

開催日	令和3年2月8日(月)
場所	高層館 20階第1特別会議室
会議種類	定例会
教育長の報告	① 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に伴う教育委員会の対応について ② 堺市人権教育推進方針(案)の策定について
議案・報告	報告第1号 堺市いじめ防止等対策推進委員会委員の解嘱及び委嘱について 報告第2号 堺市立学校園教職員人事について 議案第3号 第3期未来をつくる堺教育プランの策定について 報告第3号 堺市いじめ防止等対策推進委員会特別委員の委嘱について 議案第4号 市長からの意見聴取(令和3年度堺市一般会計予算)について 議案第5号 市長からの意見聴取(令和2年度堺市一般会計補正予算)について 議案第6号 堺市立学校園教職員人事について
教育長	中谷省三教育長
出席委員	河盛幹雄委員 大島幸恵委員 宮本功委員 鈴木真由子委員 新谷奈津子委員
事務局出席者	田所和之教育次長 松下廣伸教育監 橘健一理事 中井善弘総務部長 長山秀基教職員人事部長 江戸善信学校教育部長 太田雅之学校教育部部理事 藤本慎也教育センター所長 泉森一喜地域教育支援部長 大貫正昭学校管理部長 藤田卓也中央図書館長 橋本宏司教委総務課長 澤田克生教委総務課参事 志波政宏教職員人事課長 中達和枝生徒指導課長 森内正人権教育課長 永木里恵教育政策課長 河合太郎教育政策課長補佐 木村久美子教育政策課企画係長
署名委員	河盛幹雄委員、鈴木真由子委員
開会宣言	午前10時
中谷省三教育長	これより、令和3年第2回教育委員会を開会いたします。 今期は定例会であります。 次に、教育政策課課長補佐から、諸般の報告をいたします。
河合太郎教育政策課課長補佐	報告いたします。 本日の会議には、教育長及び全ての委員が出席されています。 また、事務局におきましては、天野学校管理部部理事が欠席しております。
中谷省三教育長	これより、本日の会議を開きます。 今期定例会の会期は、本日の1日といたします。 本日の議事録署名委員は、会議規則第17条第3項の規定によりまして、教育長において、河盛委員、鈴木委員を指名いたします。 お諮りいたします。 さきにお配りいたしました、令和3年第1回教育委員会議事録を承認することにご異議ございませんか。 ご異議なしと認めます。 よって、議事録は承認されました。
【教育長の報告1】	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に伴う教育委員会の対応について
中谷省三教育長	日程に入る前に、私からご報告いたします。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、1月13日、国において大阪府に緊急事態宣言が発出、2月2日には3月7日まで期間延長されたところです。 今回の緊急事態宣言に伴う教育委員会の対応につきましては、今年の緊急事態宣言時とは異なり、学校園の一斉休業や図書館の臨時休館は行わず、感染症対策を継続しながら運営を実施しております。 詳細につきましては、担当部長からご説明いたします。

【説明】  
中井善弘教委総務  
部長

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に伴う教育委員会の対応についてご説明いたします。

大阪府に2回目となる緊急事態宣言が発令され、2月7日までの期限が3月7日まで延長されました。

まず、宣言発出に係る国や府の動きを説明いたします。

1月7日に、国の基本的対処方針が変更されました。一律の学校休業を求めないことや、厚生労働省所管の放課後児童対策等事業も原則開設することが決定されました。

大阪府におきましては、1月12日の第35回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議におきまして、府立学校の教育活動等について決定がされたところがございます。

その趣旨につきましては、緊急事態宣言後、学習活動は原則維持した上で、集団行動を伴う活動は一部制限を強化するというものでございます。修学旅行、校外活動、部活動等の活動を制限し、中止や延期の方針が出されました。

次に、本市の対応でございますが、緊急事態宣言後は、市民への不要不急の外出自粛を促すための呼びかけを行っております。併せて、イベント等開催の延期や中止などを要請し、職員の出勤抑制も実施しております。

本市の感染状況につきましては、年明け以降増加傾向にございます。子ども、教員など学校関係者も同じ傾向でありまして、検査件数、陽性者ともに増加しております。

しかしながら、陽性判明後の保健所との協議結果におきましては、校内での感染拡大の懸念がないことが多く、ほとんどの事例で学校休業措置には至っておりません。これは、校園内での日頃の感染対策が機能しているものと考えております。

これらを踏まえた教育委員会の対応でございますが、まず学校教育活動につきましては、国や府の動き、本市の状況を勘案し、臨時休業、分散登校、短縮授業などは行っておりません。マスク常時着用や手洗い、換気の励行など、校内での感染対策を継続し、通常形態での授業を実施いたします。放課後児童対策等事業も開設いたします。

ただし、活動内容におきましては、合唱など感染リスクの高い活動を停止します。部活動も、放課後の活動を基本とし、土日は対外試合等を含む活動を停止します。活動時も時間の短縮や、接触機会の低減、激しい運動の停止などを慎重に検討することといたします。

卒業式、修了式でございますが、昨年度と同様、内容を工夫し式典時間の短縮を図るほか、来賓を含めた参列者の制限などを行った上で実施します。この方針は、2月3日に開催された堺市新型コロナウイルス感染症対策本部会議でも報告したところでございます。

放課後児童対策事業におきましても、児童同士や児童と指導員の接触を低減する活動を行うよう、事業者に指示や指導を行っております。

続きまして、学校教育外の活動でございますが、市民への外出自粛要請を踏まえ、接触機会の低減を図るべく取り組んでまいります。具体的には、地域活動における学校施設の使用の停止を行っております。

また、各所管の主催するイベントは中止や延期といたしました。

図書館につきましては、春の緊急事態宣言が解除され、再開以降、館内閲覧席の減少や、館内滞在時間短縮の呼びかけなどを実施しております。今回の宣言発出に当たりまして、その取組を継続しながら開館いたします。

また、非来館型のサービスとして、電子図書館の利用促進を図るとともに、予約資料の郵送サービスを1月29日より実施しております。

事務局職員の働き方につきましても、市の方針に従い、テレワークや休暇による出勤抑制、時差出勤の奨励による通勤時の感染リスクの低減、国の外出自粛要請を踏まえた、20時以降の勤務抑制などの取組を行いました。

今後の予定でございますが、学校園におきましては、引き続き感染対策と学びの両立を図った活動を基本とします。感染状況を注視し、大阪府教育庁や堺

	市の方針に即して、教育委員会の取組を進めてまいります。
中谷省三教育長	本件について、ご質問、ご意見はありませんか。
鈴木真由子委員	感染が疑われる、もしくは濃厚接触者であるといった場合には、速やかに学校に連絡が届くと思いますが、電話対応等が行われたい時間帯や休日に関しては、どのような対応になっているのでしょうか。
澤田克生教委総務課参事	保護者から学校へご連絡いただくわけですが、時間帯によっては学校では対応ができない場合もございます。 その場合、学校の留守番電話におきまして、堺市役所の夜間窓口の連絡先を案内しております。市役所に電話された場合は、電話を受けた市役所の当直者がマニュアルや管理職の一覧表により、該当する学校の管理者や教育委員会事務局の管理職へ連絡することになっております。 学校に連絡があった場合は、速やかに教育委員会事務局に連絡をいただき、情報を共有するような体制を整えているところです。
大島幸恵委員	緊急事態宣言が延長されて、学校行事等に影響が出ています。修学旅行をまだ実施できていない学校が一部あるということもお聞きしましたが、解除後、時間的に実施できるのか、大丈夫なのか気になります。 やはり子どもたちにとっては思い出に残る大事な行事なので、実施していただきたいと思いますが、その辺りはどのように対応されますか。
澤田克生教委総務課参事	修学旅行につきましては、緊急事態宣言が延長される前の時点で、小学校5校、中学校2校が実施できておらず、中学校は日帰りということで形を変えて実施すると予定をされておりました。しかし、宣言が延長されたということで、現在は再度延期しており、いつ解除されるか様子を見ている状況です。解除され次第、直ちに実施できるよう準備をしていくところです。 当然、委員のおっしゃるように、子どもたちにとっては思い出作り等に加え、教育的効果もあることから、何とか実施できるよう学校とも話し合っ、様子を見ながら進めてまいります。 併せて、校外学習、お別れ遠足などにつきましても、宣言解除の状況を見ながら、現時点では延期するように通知しているところです。 また、宣言が3月7日まで延長された場合、3月1日に堺高校の卒業式が全日制、定時制とも予定をされておりますが、こちらは、先ほど申し上げたとおり、感染対策を徹底して実施していきたいと考えております。その他の学校園では、7日以降に予定をされており、感染対策を徹底して実施していきたいと考えております。
大島幸恵委員	修学旅行がまだ実施されていない中学校があるということで、3月7日以降に実施される場合、府立高校の入試が3月10日に予定されていますので、その辺の兼ね合いが気になります。受験する生徒がいる中で、修学旅行が残っているというのは、先生たちもすごく大変な状況になると思います。教育委員会としても、学校の先生たちの負担を軽減できるよう、ぜひその辺のフォローしていただければと思います。
江戸善信学校教育部長	ご指摘いただいた内容でございますが、確かに3月に入ると入試が近い状況になりますので、やはり大切な行事ではありますが、感染状況も踏まえて、生徒本人並びに保護者の意見も聞きながら、学校と丁寧に対応するように話を進めていきたいと考えております。
河盛幹雄委員	学校園においては、感染対策が機能しているということで、皆さん頑張っ、こられていると思いますが、学校休業になったのは何件くらいあるのでしょうか。
大貫正昭学校管理部長	令和2年4月以降、学校休業した学校は5校でございます。内訳としましては、小学校3校、中学校2校です。
【教育長の報告2】	堺市人権教育推進方針（案）の策定について
中谷省三教育長	次に、堺市人権教育推進方針（案）の策定についてご報告いたします。 現在、堺市人権教育基本計画及び堺市人権教育推進プランともに、策定から約20年が経過しております。その間、インターネットによる人権侵害などの

	<p>新たな人権課題が生起するとともに、国や市において、様々な人権課題に対する法令や条例等の整備が進められるなど、人権教育を取り巻く状況が大きく変化しております。</p> <p>こうしたことを踏まえ、市立学校園における今後の人権教育の取組に対する方向性を示すため、今回の見直しを機に、堺市人権教育基本計画及び堺市人権教育推進プランを整理・統合し、堺市人権教育推進方針の策定を行うものでございます。</p> <p>詳細については、担当部理事から説明いたします。</p>
<p><b>【説明】</b> 太田雅之学校教育部部理事</p>	<p>堺市人権教育推進方針（案）の策定について説明いたします。</p> <p>資料1の概要をご覧ください。</p> <p>堺市人権教育推進方針（案）につきましては、「1 はじめに」、「2 学校園における人権教育の現状」、「3 人権教育推進の基本的な考え方」、「4 各人権課題に対する人権教育の取組」、「5 学校園における人権教育の推進に向けて」、「6 めざすべき人権教育の方向」の6つの項目で構成されております。</p> <p>「1 はじめに」の項目におきましては、平成27年に国際連合総会において持続可能な開発目標、SDGsが採択されたこと、平成28年には国において、部落差別の解消の推進に関する法律など、いわゆる差別解消三法が施行されたこと、平成19年には本市におきまして、平和と人権を尊重するまちづくり条例が施行されたことなどを明記しております。</p> <p>「2 学校園における人権教育の現状」から「5 学校園における人権教育の推進に向けて」の項目までにおきましては、学校園における人権教育の現状あるいは課題を踏まえ、人権教育推進のための3つの基本的な考え方や各人権課題に対する学校園での取組の状況、今後の取組の方向性等を示しております。</p> <p>「6 めざすべき人権教育の方向」におきましては、学校園におきまして、校園長のリーダーシップの下、全ての教育活動での人権教育の実践や教職員の育成に積極的に取り組むことを明記するとともに、堺市教育委員会として、学校園における人権教育の実践につながる指導案づくり、あるいは人権を尊重した適切な教育活動における指導が行えるよう、教職員に対しまして人権研修の充実に取り組んでいくことなどを明記しております。</p> <p>最後に、今後の予定といたしましては、資料1、概要、資料2、本編につきまして、今年3月下旬から4月下旬の1カ月間パブリックコメントを実施いたしまして、6月1日の施行を目的に事務作業を進めてまいりたいと考えております。</p>
中谷省三教育長	<p>本件について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>ご意見、ご質問なしと認めます。</p> <p>それでは、ここで理事者の入替えを行いますので、しばらくお待ちください。</p>
中谷省三教育長	<p>これより、日程に入ります。</p> <p>日程については、通知書のとおりといたします。</p>
<b>【案件】</b>	<p>日程第1 報告第1号 堺市いじめ防止等対策推進委員会委員の解嘱及び委嘱について</p>
中谷省三教育長	<p>日程第1「報告第1号 堺市いじめ防止等対策推進委員会委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p>
<p><b>【説明】</b> 中遠和枝生徒指導課長</p>	<p>報告第1号 堺市いじめ防止等対策推進委員会委員の解嘱及び委嘱についてご説明します。</p> <p>本市では、いじめ防止等の対策に関する事項等について調査審議するため、堺市いじめ防止等対策推進委員会を設置しており、委員構成については、堺市いじめ防止等対策推進委員会条例第3条により、法律、医療、心理、福祉、教育等に関し専門的な知識及び経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱することとなっております。</p> <p>本件は、委員1名から辞職の申し出があったため、当該委員を解嘱し、新た</p>

	<p>に委員1名を委嘱するものです。</p> <p>なお、本件は教育委員会の議決事項ではありますが、教育委員会の会議を開く暇がなかったため、教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、令和3年1月29日、教育長において臨時に代理したので報告するものです。</p> <p>解嘱する委員は福島久雄医師で、解嘱日は令和3年1月31日です。</p> <p>新たに委嘱した委員は、浅野神経内科クリニック所属の井出浩医師で、児童発達に関し、専門的な知識及び経験を有しており、堺市いじめ防止等対策推進委員会委員として適任であると考えております。</p> <p>委嘱の日は令和3年2月1日で、任期については、前任者の残任期間となりますので、令和4年6月30日まででございます。</p>
中谷省三教育長	<p>ただいま説明は終わりました。</p> <p>本件について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>ご意見、ご質問なしと認めます。</p> <p>これより本件を採決いたします。</p> <p>本件については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認されました。</p>
【採 決】	承認
【案 件】	日程第2 報告第2号 堺市立学校園教職員人事について
中谷省三教育長	<p>日程第2「報告第2号 堺市立学校園教職員人事について」を議題といたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p>
【説 明】 志波政宏教職員人事課長	<p>報告第2号 堺市立学校教職員人事についてご説明いたします。</p> <p>本件は、教育委員会の議決事項ではありますが、教育委員会会議を開く暇がなかったため、教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項に基づき、令和3年1月26日に教育長において臨時に代理しましたのでご報告し、承認を求めるものでございます。</p> <p>概要としましては、堺市立東三国丘小学校の教職員人事について、堺市立東三国丘小学校杉政伸二教頭が、医師の診断により、令和3年1月18日から令和3年2月15日まで病気休暇、及び令和3年2月16日から令和3年3月31日まで病気休職となったことから、堺市教育委員会事務局上岡万利子指導主事に対し、堺市立東三国丘小学校の教頭兼務の発令をしたものでございます。</p>
中谷省三教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>本件について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>ご意見、ご質問なしと認めます。</p> <p>これより本件を採決いたします。</p> <p>本件については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認されました。</p>
【採 決】	承認
【案 件】	日程第3 議案第3号 第3期未来をつくる堺教育プランの策定について
中谷省三教育長	<p>次に、日程第3「議案第3号 第3期未来をつくる堺教育プランの策定について」を議題といたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p>
【説 明】 永木里恵教育政策課長	<p>議案第3号 第3期未来をつくる堺教育プランの策定についてご説明いたします。</p> <p>「第2期未来をつくる堺教育プラン」の計画期間が令和2年度で終了することから、令和3年度から令和7年度までの今後5年間の本市教育の基本的な方向性を示す、「第3期未来をつくる堺教育プラン」の策定作業に取り組んでま</p>

	<p>いりました。昨年11月13日の定例会において議決いただいたプラン（案）について、広く市民の意見を聴くためパブリックコメントを実施し、市民の方から頂いた意見や議会での意見なども踏まえて必要な修正を行い、最終案を作成いたしましたので、議案として上程するものです。</p> <p>本プランの主な内容ですが、別添のとおり「ひとづくり・まなび・ゆめ」の教育理念の下、教育を取り巻く現状と課題などを踏まえ、「それぞれの世界へはばたく堺っ子」をめざす子ども像として定め、育ちや学びを支える学校像と教員像を合わせて定めております。</p> <p>また、「縦につながる教育の推進」と「横にひろがる教育の推進」をプラン推進の基本的視点として、今後5年間で取り組む教育行政の5つの基本的方向性と16の基本施策を掲げております。</p> <p>次に、プラン（案）の主な修正点についてご説明します。参考資料「第3期未来をつくる堺教育プラン（案）修正内容について」をご覧ください。</p> <p>まずは、パブリックコメントに基づき修正を行った点でございます。12月15日から1月14日の期間で実施したパブリックコメントでは、23人から延べ82件のご意見を頂戴し、検討を行った結果、次の3点についてプラン（案）を修正いたしました。</p> <p>1点めは、本編26ページ、基本施策1、及び57ページ、基本施策10の施策の方向性において、国の動向も踏まえた少人数学級編制についての記載を追記いたしました。</p> <p>2点めは、28ページ、基本施策1の主な取組について、学校図書館教育の推進についての記載を新たに追記いたしました。</p> <p>3点めは、57ページの基本施策10の施策の方向性において、「子ども理解」という文言を追記いたしました。</p> <p>続きまして、パブリックコメントでのご意見以外での主な修正箇所5点についてご説明いたします。</p> <p>1点め、本編36ページ、基本施策4の主な取組、人権教育の推進、及び109ページ、ジェンダーに関する用語解説において、市民により分かりやすい内容となるよう表現の修正を行いました。</p> <p>2点めは、59ページ、基本的方向性3において、「セーフシティさかい」に関する記載を追記いたしました。</p> <p>3点めは、69ページ、基本施策13の施策の方向性において、放課後等における健全育成事業についての記載を新たに追記いたしました。</p> <p>4点めは、72ページ、基本施策14の施策の方向性において、中央図書館再整備の具体化に向けて取り組む旨の記載を追記いたしました。</p> <p>5点めは、81ページ、成果指標一覧において、成果指標の考え方を追記いたしました。</p> <p>以上の修正を行ったものを、「第3期未来をつくる堺教育プラン（最終案）」としてお示ししております。</p> <p>なお、本定例会で議決を頂いた後は、速やかにプランの公表を行うとともに、市議会に報告を行う予定です。また、プランの周知につきましては、市ホームページでの掲載、市政情報センターなどで配架するとともに、概要版を作成し広く周知に努めてまいります。</p>
中谷省三教育長	<p>ただいま説明が終わりました。 本件について、ご意見、ご質問はありませんか。</p>
鈴木真由子委員	<p>修正していただいた部分については、パブリックコメントの内容のご説明がりましたが、それ以外にどのようなご意見があったのか、お聞かせください。</p>
永木里恵教育政策課長	<p>主なご意見としまして、堺市としての教育や文化を大切にしてほしい、また様々な困難な状況にある子どもたちの学びの機会の確保に努めてほしい、ICTはツールであり活用が大事、といった意見がございました。</p> <p>また、特に多い意見の内訳といたしましては、特別支援教育に関すること、放課後児童対策に関すること、図書館及び学校図書館、中学校給食、ICT環境整備に関することございまして、全体の7割がこういった要望に関するご意</p>

	見でございました。
鈴木真由子委員	そういったご意見に対する回答については、どのような形でお示しいただくのでしょうか。
永木里恵教育政策課長	パブリックコメントに対する本市の考え方ということで、ご意見を集約し、市政情報センターや図書館への配架、またホームページの掲載を予定しております。
新谷奈津子委員	堺市教育大綱や堺市基本計画との整合性が図られているのかどうか、教育委員会が所管する分野以外のものに関するものについてはどういった形で連携を取っていくのかということについてお聞かせいただけますか。
永木里恵教育政策課長	堺市教育大綱、堺市基本計画との整合性でございますが、市長事務部局と連携を密にしまして、方向性に齟齬がないよう整合性を図っております。 また、保健や福祉分野とも連携を図りまして、教育委員会が所管する分野だけでは解決が難しい課題への対応のため、市長事務部局との連携を図りながら教育施策を推進していくところでございます。 また、第3期プランではSDGsの観点や多様性の尊重、主体的、協働的な学びを通じた総合的な学力の育成、情熱、指導力、人間力を持った教員の育成やいじめ等に関して、しっかりと取り組んでいくことを記載しております。これらは、教育大綱とも整合がとれているものと考えております。
河盛幹雄委員	現場の教員の方がプランを十分理解して、5年間の指針としてしっかり推進していかなくてはいけません、教員への周知や理解に関しては、どのように取り組むのでしょうか。
永木里恵教育政策課長	教員への周知・理解でございますが、全市校園長会や様々な教員研修の機会を捉えて、周知を図っていきたいと考えております。
大島幸恵委員	教員の方への周知徹底ということでしたが、保護者に対してはどうでしょうか。私が教育委員の仕事をしていなければ、こういったプランがあるというのには知らないと思います。せっきくこれだけのものを作ったので、少しでも多くの保護者の方に周知してほしいと思っています。いろいろな方法があると思いますが、少し具体的にお示しいただけますか。
永木里恵教育政策課長	保護者への周知でございますが、校園を通じまして、プラン策定の通知文をお送りし、周知を図っていきたいと考えております。また、市ホームページや校園ホームページへ掲載するとともに、各区役所、市政情報コーナー、図書館への配架など、広く周知に取り組んでいきたいと考えております。
新谷奈津子委員	長い時間をかけてここまで作り上げてきました。成果指標についても議論を重ねた上で、一つ一つ丁寧に作ってきましたが、これをどのように推進していくのかということについてお聞かせいただけますか。
永木里恵教育政策課長	本プランの推進でございますが、基本施策ごとに可能な限り数値化した成果指標、目標値を設定しております。また、5年間の具体的な主な取組を定める実施プログラムの策定を今後予定しており、それらを含め、毎年度、達成、未達成となった原因を分析しまして、目標に対する各年度の達成状況の点検を行う予定です。 こうした進捗管理の下、R-PDCAサイクルを意識しながら必要な改善・見直しを行い、目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。
中谷省三教育長	ほかにご意見、ご質問はございませんか。 ご意見・ご質問なしと認めます。 これより本件を採決いたします。 本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり可決されました。 「第3期未来をつくる堺教育プラン」については、ただいま議決を得ましたので、今委員からご意見もありましたように、教員並びに保護者の方々にしっかりと周知をしていただき、そしてプランの策定が目的ではなく、絵に描いた餅にならないように、しっかりと遂行していくことが大切です。教育委員会事

	務局並びに教育現場の学校園と協力しながら、これから5年間、その目標達成に向けてしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。
【採 決】	可決
(日程第4～6は、秘密会として審議)	
中谷省三教育長	<p>お諮りいたします。</p> <p>日程第4「報告第3号 堺市いじめ防止等対策推進委員会特別委員の委嘱について」は、関係児童生徒のプライバシーを保護するため、また、日程第5 議案第4号及び議案第5号「市長からの意見聴取について」は、市議会上程前であるため、さらに、日程第6「議案第6号 堺市立学校園教職員人事について」は、人事に関する案件であるため、それぞれ秘密会とすることにご異議ありませんか。</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、これより秘密会となりますので、関係者以外の退席を求めます。</p>
【案 件】	日程第4 報告第3号 堺市いじめ防止等対策推進委員会特別委員の委嘱について
【採 決】	承認
中谷省三教育長	ここで、理事者の入替えを行いますので、しばらくお待ち願います。
(日程第5 議案第4号及び議案第5号は一括審議)	
中谷省三教育長	次に、日程第5「議案第4号 市長からの意見聴取（令和3年度堺市一般会計予算）について」及び「市長からの意見聴取（令和2年度堺市一般会計補正予算）について」の計2件を、一括して審議することにご異議ありませんか。ご異議なしと認めます。
【案 件】	<p>日程第5 議案第4号 市長からの意見聴取（令和3年度堺市一般会計予算）について</p> <p>議案第5号 市長からの意見聴取（令和2年度堺市一般会計補正予算）について</p>
中谷省三教育長	<p>それでは、日程第5 議案第4号と議案第5号の計2件を一括して議題といたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p>
【説 明】 橋本宏司教委総務課長	<p>議案第4号及び第5号につきましては、令和3年第1回市議会定例会に提出する議案に関しまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたものでございます。</p> <p>まず、議案第4号 令和3年度堺市一般会計予算についてご説明いたします。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>令和3年度当初予算の概要につきましては、市一般会計は57億円減の4,236億円、教育費は約16億円増の657億594万5,000円となっており、構成比は昨年度から0.6ポイント増の15.5%となっております。</p> <p>続きまして、3ページをご覧ください。</p> <p>こちらは、令和3年度に新たに予算化を行う債務負担行為となっております。債務負担行為は、複数年の事業を実施するに当たり、2年目以降の予算をあらかじめ確保するものでございます。</p> <p>内容といたしましては、学校園建設に関する事業に係るものなどでございます。</p> <p>続きまして、資料4ページをご覧ください。</p> <p>こちらは、教育費予算を性質別の増減を示した資料となっております。上段のグラフをご覧ください。</p> <p>先ほどご説明いたしました教育費16億円の増要因といたしましては、普通建設事業費が挙げられます。令和2年度当初予算におきましては、国の補正予算に対応するため、令和2年度当初予算ではなく、令和元年度の2月補正予算</p>



として前倒して計上した経費がございました。

しかし、令和3年度当初予算では、前倒して補正予算するものが予算編成時にはなかったため、令和2年度当初予算では差し引かれておりましたが、令和3年度当初予算では差し引かれていないため、当初予算の比較として増額しているものでございます。

続きまして、次ページの資料をご覧ください。

こちらは、令和3年度当初予算におけます重点取組事項の概要について記載しているものでございます。

まず、「総合的な学力の育成」に関しましては、「学校図書館の充実」に1億131万3,000円計上いたします。令和2年度に引き続き、令和3年度も小学校に配置する学校司書を増員いたします。これまで、週1日の配置を週2日に増加いたしまして、学校図書館サポーターの活用を併せ、学校図書館の学習センター機能、情報センター機能の充実を図ってまいります。

次に、「英語教育に係る指導体制の充実」に1億9,323万5,000円計上いたします。オンライン英会話につきましては、令和2年度に引き続きモデル実施するとともに、ネイティブスピーカーについても通年配置を維持いたします。

「豊かな心と健やかな体の育成」に関しましては、「秩序と活気のある学びの場づくり」に1億6,938万8,000円計上いたします。学校の生徒指導や教育相談体制の確保を図るため、引き続きスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置いたします。

次に、「新型コロナウイルス対策の充実」に関しましては、1億3,614万5,000円計上いたします。令和2年度に対応いたしました新型コロナ対応サポーターの配置、学校園や放課後児童対策事業などで必要な衛生用品の確保など、令和3年度においても継続実施いたします。

「よりよい教育環境の充実」に関しましては、「学校園施設の計画的な老朽化・安全対策の推進」について、54億7,707万9,000円計上いたします。引き続き、特別教室の空調整備を進めてまいります。利用開始につきましては、中学校の理科室、調理室、美術室につきましては、令和3年夏頃から。小学校の理科室、家庭科室については、令和3年度に設計、工事に着手いたしまして、令和4年度夏頃からを予定しております。

「全員喫食制の中学校給食の推進」について、4,364万3,000円を計上いたします。令和3年度は、中学校配膳室に係る設計や、給食センターの整備に向けた準備行為を行ってまいります。

次に、「1人1台端末の活用」について10億8,629万9,000円計上いたします。GIGAスクール構想により整備した1人1台端末を活用しまして、児童生徒の学力向上に資する取組を推進いたします。

主な取組といたしましては、AIドリルコンテンツ「ドリルパーク」を活用し、個別最適化された学習を推進するとともに、学校への人的支援としてGIGAスクールサポーターを、令和2年度に引き続き配置いたします。

次に、「学校教育ICT化推進事業」について12億9,854万1,000円計上いたします。GIGAスクール構想による1人1台端末の整備に伴いまして、学校におけるパソコンを整理いたしまして、より効果的、効率的な学校教育のICT化を推進いたします。

「家庭・地域とともに教育を推進」に関しましては、「市民の利便性向上に資する図書館整備」につきまして、3億3,159万円計上いたします。

各図書館の運営に加えまして、利用者の利便性向上を図るため、令和3年4月に堺東駅前に図書館カウンター堺東をオープンする予定となっております。

最後に、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症への対応など、未曾有の事態を受けまして、市税収入等の歳入の減少、また社会保障費や感染症対策経費などの歳出の増加を背景に、厳しい予算編成となっております。

そのため、予算編成方針に基づきまして、既存施策の再点検、ICTの積極的活用を踏まえまして、これまで実施してきました事業の一部については、再編

	<p>整理を行うことといたしました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種行事においても、今後のあり方や実施方法を検討するため、令和3年度への予算計上を見合わせたものもあるところでございます。</p> <p>議案第4号については以上でございます。</p> <p>続きまして、議案第5号 令和2年度堺市一般会計補正予算についてご説明いたします。</p> <p>資料2ページをご覧ください。</p> <p>歳入予算につきましては、18款 国庫支出金から25款 市債まで、総額で6億234万4,000円を減額補正いたします。</p> <p>資料3ページをご覧ください。</p> <p>歳出予算につきましては、総額で9億9,938万6,000円を減額補正いたします。詳細は、4ページをご覧ください。</p> <p>まず、歳入の国庫支出金につきましては、主にGIGAスクール構想の実現に向けた機器整備に関する補助金や、学校園建設事業に係る補助金といたしまして6,888万4,000円減額いたします。府支出金につきましては、放課後児童対策事業に係る補助金として719万8,000円減額いたします。</p> <p>財産収入につきましては、令和2年度に新たに中学校14校へ自動販売機を設置したことに伴う土地貸付収入といたしまして、386万4,000円を増額いたします。</p> <p>諸収入につきましては、放課後児童対策事業保護者一部負担金に係る徴収金収入といたしまして、3億2,202万6,000円減額いたします。</p> <p>市債につきましては、学校園建設事業に係るものとして、2億810万円減額いたします。いずれも、令和2年度の決算見込みを踏まえまして、財源調整として歳入予算の補正を行うものでございます。</p> <p>続きまして、歳出予算についてご説明いたします。</p> <p>まず、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費として、地方創生臨時交付金を活用するため2,655万円を増額補正いたします。内容といたしましては、長期休業の短縮に伴う支援学校通学バス運行に係る経費の増、のびのびルームなどのオンライン申請に対応するためのシステム改修などが主なものでございます。</p> <p>次に、財源調整のための減額補正でございます。歳入予算同様、令和2年度決算見込みを踏まえまして、10億2,593万6,000円減額補正いたします。内容といたしましては、就学援助の対象者や学校給食費などの対象経費の減、学校園建設事業の執行延期による減などでございます。</p> <p>続きまして、第2表 繰越明許費補正でございます。</p> <p>繰越明許費とは、年度末である3月末日までに事業完了が見込めないものについて、翌年度に予算を繰越しできるようにするものでございます。</p> <p>内容といたしましては、令和3年度から3年保育を実施する幼稚園3園への空調整備工事におきまして、令和2年度中に受注者から前払金の請求がなかったため、令和2年度に支出予定であった予算を翌年度へ繰り越すものでございます。</p>
中谷省三教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>本件について、ご意見、ご質問はありませんか。</p>
鈴木真由子委員	<p>令和3年度の予算についてお伺いします。大変厳しい予算編成というご説明があり、見直しの項目の中で廃止するものがありますが、これを廃止した場合、特にコロナでの休業の影響や学力保障を考えたときに、なかなか難しいものが宿題として残っているのではないかと懸念されます。この項目を廃止してもいいと判断した根拠と、それを代替するような施策を、来年度以降どのようにイメージされているのかご説明ください。</p>
橋本宏司教委総務課長	<p>まず、令和3年度予算編成につきましては、先ほども申し上げましたとおり、要求段階から経常的経費の削減が求められている状況でございました。</p> <p>また、その予算編成の中では、ICTの活用を基盤とした施策の推進という</p>

	<p>ころも第3期教育プランでもございましたし、市の方針としてもあったところ でございます。そういった中で、様々な事業について見直し、また代替の検討 を行ってきたところです。</p> <p>ご指摘のありました部分につきましては、今申し上げました ICT の活用とい ったところで、GIGA スクール構想で整備いたしました1人1台端末の有効活用、 システム導入等で代替できるというところで、積極的な活用を念頭に入れて代 替事業として取り組んでまいりたいと考えているところでございます。</p>
河盛幹雄委員	<p>予算を削らなければならないということで、主な見直し項目で、廃止するも のと今後の事業のあり方について検討するものを見ますと、一つはコロナの感 染が収まらないだろうということで、多くの人が集まるような事業は見直しの 対象になっていると思います。</p> <p>もう一つ、非常に気になるのは、文化や体育といったものが見直しの対象に なっています。ICT や語学教育というのはとても大事で必要ですが、こうい った文化、体育というのはそれらをベースにして、さらに上をめざすような教育 で、文化や体育を軽視しているような印象を受けてしまいます。</p> <p>また、サカイエンスを例にとりますと、予算上は堺市が実施している事業で すが、実際には市民や民間団体などの外部の協力があって成り立っています。 そういった協力者に対して、一方的に廃止するというのは、非常に失礼なこと だと思います。今まで協力してきたのに、意見も聴かずになぜ急にやめるのか、 と思われかねません。その辺の気配りや市民感情を踏まえて、もう一度考えて いただき、安易に廃止にしない方がいいと思います。少なくとも、令和3年は コロナが終息しないのではないかとということで、やむを得ないことは理解して いますが、今後もやめてしまうというのはよくないのではないかと思いますの で、検討をよろしく願います。</p>
橋本宏司教委総務課長	<p>ご指摘の部分については、学校教育活動に関連する各種行事も休止になって ございます。ご指摘のありました文化等に関する行事も多く、子どもたちの 日々の活動成果を披露できる機会や専門的なものに触れられる機会の提供な どは、自尊感情や興味・関心を高めるきっかけとなっているものであるという ことも、事務局として承知してございます。</p> <p>特に、行事関係につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響で、 従来どおりの方法で実施可能かどうかの検証など、一旦立ち止まって考える必 要があると認識しております。</p> <p>また、廃止になっている事業につきましては、予算の中で類似事業がないか などの観点を踏まえて精査したところでございます。</p> <p>今後につきましては、学校現場の意見も取り入れながら、これまで実施した 事業の趣旨・目的の達成できる方法など、どういうものが最適であるかとい うことも議論してまいりたいと思います。</p> <p>また、最後にご指摘のありました外部への説明といったところについても、 今後丁寧な対応を心がけていかなければならないと考えているところでござ います。</p>
鈴木真由子委員	<p>令和3年度は休止して、今後の事業のあり方について検討するものが4件あ りますが、こちらはどういう方向性で何を検討しようとしているのでしょうか。 コロナの感染症対策が取れるような開催の仕方を検討するのか、規模を検 討するのか、予算の枠組みの検討が要るとお考えなのか、例えば収入を増やす 方向でクラウドファンディングなどのいろいろなやり方もあると思いますの で、開催に向けて何を検討しようとしているのか、お考えをお聞かせいただ きたいと思います。</p>
橋本宏司教委総務課長	<p>休止に関する今後の検討についてでございます。</p> <p>まず、大事なのは新型コロナウイルス感染症が今後どのような状況で推移し て、進んでいくかということところを考えた中で、実施の方法、特に屋内で実施 するものに関しては、ご指摘ありました規模などをまず検討する必要があると考 えているところでございます。</p> <p>また、厳しい財政状況の中で、今後もその状況が続くものと思われま</p>

	<p>和4年度、5年度もこのような状況が続くことを想定いたしまして、ご指摘のありました歳入の確保といったところについても、様々な方法、クラウドファンディング、ふるさと納税なども視野に入れながら、これまでの枠組みにとらわれない発想で、どういう形でできるかということを経験から検討してまいりたいと考えてございます。</p>
大島幸恵委員	<p>GIGA スクール構想で1人1台端末を配付したことで、ドリルコンテンツなどの様々なものを活用しながら、廃止する事業の補完をするというご説明があったと思います。この1年を振り返ってみると、やはり通常の1年間と違い、学習の定着ができていない、不十分であるということはずごく感じています。以前も一度お聞きしましたが、廃止する事業の中に、さかい学びサポート事業があります。子どもたちは今まさに困っている状況で待たないと思うのですが、1人1台端末を配り、それをうまく使いこなせて、学習成果を出せるのは今なのかっていけば、今ではないですよ。今学習で困っている子どもたちは、端末を使いこなせてうまく回るまで待てないというのが正直なところなので、そこを何らかの形で補ってほしいと思います。</p> <p>ICT の良い面として、旭中学校で企業の方がオンラインで職業講話をされるというような取組もありますが、やはり、今日の前の子どもたちの、日々の学習の定着だとか、理解できてない部分をどうやって補完していくかということ、そこが少し納得いかないところがあるので、その辺りを今後十分対応していただければと思います。予算が限られていて、廃止せざるを得ないのは分りますが、よろしくをお願いします。</p>
宮本委員	<p>令和3年度は休止して、事業のあり方について今後検討するということが、せつかく1人1台端末を配備するので、例えば令和3年度中でも、何かそれらを活用できる内容があるのであれば、子どもたちに提供してあげてほしいと思います。例えば、音楽でも、ICT でできることというのは、ホールなどの音楽会ではなくても、オンラインで逆に多くの人に見てもらえることができると思いますので、代わりになるものは検討してあげてほしいと思います。交響楽団芸術鑑賞事業や全国中学校美術部作品展などは、予算が大きいものですが、オンラインで中継するなど、ICT を活用すると低予算でできるかもしれません。ICT を活用して実施方法を変えましたと言えればいいですが、ICT を活用するので予算の問題が解決しましたという説明では、市民の方にも納得してもらえないのではないかなと思うので、そこをうまく検討してもらえたらいいと思います。</p>
新谷奈津子委員	<p>1人1台端末、ICT 化というのが大きなテーマとしてある中で、主な見直し項目については、今後事業のあり方の検討していくものも含め、来年度はありませんので、どういった形でこの1人1台端末の活用置き換えられるかといったプラン、例えば先ほど大島委員が言われたような、学校の授業についていくのが難しい子どもたちに対して、1人1台端末はこういったことができます、というようなことが言えるといいと思います。</p> <p>それから、芸術・文化関係の事業についても、先ほど宮本委員が言われていたようなオンラインでの開催を試みます、といったことも一つの検討だと思いますし、どうすれば成功するかということを検討しつつ、それ以降の検討材料としていくという意味もありますので、1人1台端末や ICT の活用でどうカバーしていけるのかというようなものが明らかになれば、市民の方も納得していただけるのではないかなと思いますので、その辺もご検討いただければと思います。</p>
中谷省三教育長	<p>ほかにご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>ご意見、ご質問なしと認めます。これより本件を採決いたします。</p> <p>本件については、それぞれ原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件はそれぞれ原案のとおり可決されました。</p> <p>令和3年度予算に対する意見聴取については、ただいま可決されましたので、</p>

	<p>異議なしとしますが、実際に令和3年度の運用に当たっては、今委員からご意見がありましたように、ICTを活用してどのように運用していくのかというのは、来年度中もいろいろと工夫をしていただきたいと思います。</p> <p>併せて、こういったことならできるということがあれば、当然予算をたてても、子どもたちのためにやっていくことが必要であると考えていますので、しっかりと検討をお願いします。</p>
【採 決】	可決
【案 件】	日程第6 議案第6号 堺市立学校園教職員人事について
【採 決】	可決
閉 会 宣 言	午前11時12分
中谷省三教育長	<p>以上で今期定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。これをもって、令和3年第2回教育委員会を閉会いたします。</p>